

陳情番号	陳情 第 3 号
受理年月日	令和 8 年 8 月 18 日受理
付託委員会	総務企画常任委員会
(件名) 「川内原発を停止して緊急点検を求める」陳情書	
(陳情の要旨) 令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分、熊本県熊本地方の深さ 16 キロメートルでマグニチュード 7.1 の大きな地震が発生しました。熊本県は、地震が少ないと言われてきた地域でしたが、10 年前にも平成 28 年 (2016) 熊本地震が発生しました。また、気象庁や政府地震調査研究推進本部からも今後更に南西方向に、断層の割れ残りによる大きな地震が予想される等、嚴重な注意と警戒を促す情報が出されています。その延長線上には甕断層等の断層帯があり、川内周辺でも津波をともなう地震の懸念が高まってきました。 川内原発でも今回の地震で震度 5 弱以上の大変強い揺れが検知されているのに緊急停止による点検は行われず、早々の「異常なし」宣言が出されました。川内原発は、運転開始 40 年を過ぎて老朽化が心配される原発であるにもかかわらず、停止した上での精密な点検が行われていないことに、周辺自治体住民の不安は日に日に高まっています。福島原発事故の反省に立ち返り、原発の厳格な点検による絶対的安全が保障されることを強く求めます。 下記の事項について、貴議会として陳情を採択されますとともに、国、鹿児島県及び九州電力株式会社へ意見書を提出されますようお願いいたします。 【陳情項目】 1 今回の地震による甚大な被害状況や、鹿児島県内の活断層に与える今後の影響を鑑み、川内原発 1・2 号機の稼働を一旦停止したうえで、原子炉内部及び重要関連施設等の総点検を求めます。 2 日奈久断層帯の割れ残りによる影響が南西方向に広がり、出水、甕、市来 of 3 断層帯でマグニチュード 7 以上の地震が起こる恐れがあると政府地震調査研究推進本部から出されているので、有明海の断層群と市来断層帯に挟まれた川内原発周辺の早急な地質調査とそれにとともなう原発への影響調査を求めます。	